

第57回平成26年6月与謝野町議会定例会会議録(第2号)

招集年月日 平成26年6月9日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ~ 午後0時20分 散会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	高岡 伸明	9番	宮崎 有平
2番	和田 裕之	10番	塩見 晋
3番	小牧 義昭	11番	河邊 新太郎
4番	渡邊 貫治	12番	有吉 正
5番	安達 種雄	13番	家城 功
6番	江原 英樹	14番	勢 旗 毅
7番	伊藤 幸男	15番	多田 正成
8番	藤田 史郎	16番	今田 博文

2. 欠席議員(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 秋山 誠 書記 土田 安子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町 長	山添 藤真	代表監査委員	足立 正人
副 町 長	堀口 卓也	教 育 長	垣中 均
企画財政課長	浪江 学	教育委員長	白杉 直久
総務課長	奥野 稔(早退)	商工観光課長	長島 栄作
総務課主幹	小牧 伸行(代理出席)	農 林 課 長	井上 雅之
岩滝地域振興課長	小池 大介	教育推進課長	小池 信助
野田川地域振興課長	坪倉 正明	教 育 次 長	和田 茂
加悦地域振興課長	森岡 克成	下 水 道 課 長	西村 良久
税 務 課 長	植田 弘志	保 健 課 長	前田 昌一
住民環境課長	朝倉 進	福 祉 課 長	浪江 昭人
会 計 室 長	飯澤嘉代子	水 道 課 長	吉田 達雄
建 設 課 長	西原 正樹		

5 . 議事日程

日程第 1 一般質問

6. 議事の経過

(開会 午前 9時30分)

議長(今田博文) 皆さん、おはようございます。

本日から3日間、選挙後初の一般質問でございます。町民の皆さんも非常に注目をされているというふうに思っております。選挙でお世話になった方々、そして1票、1票を投じていただいた方々のことを思い、一生懸命力強く頑張っ、張り切って、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

ただいまの出席議員は16人であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1 一般質問を行います。

14人の議員から質問の通告がありましたので、通告順に順次、質問を行います。

最初に、1番、高岡伸明議員の一般質問を許します。

高岡議員。

1 番(高岡伸明) 皆さん、おはようございます。日本共産党の高岡伸明です。

第57回平成26年6月定例会の一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。質問に入る前に、一言ご挨拶を述べさせていただきます。

さきの町議会選挙で、多くの皆さんからご支援をいただき、この議席を与えていただきました。これからの4年間、私たちの掲げた公約を実現とともに、住民の皆さんの願い、要望の実現に向けて、期待に応えることができるように全力で頑張りたいと思います。今後とも、大きなご支援、ご協力をよろしくお願いをいたします。

質問に入るに当たり、初めてのことで、まだまだ勉強不足のため、町長をはじめ理事者の方、課長の皆様にはご迷惑をおかけしますが、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、一般質問に入ります。

岩滝小学校のグラウンドの夜間照明設置についてと、野田川サイクリングロードにトイレの設置についての2件であります。

最初に、岩滝小学校グラウンドの夜間照明についてであります。今現在、与謝野町にあります小学校の夜間照明の設置状況を申しますと、市場小学校、石川小学校、三河内小学校、山田小学校、桑飼小学校、加悦小学校、与謝小学校など、小学校には夜間照明が設置されていますが、岩滝小学校には設置されていません。

岩滝小学校グラウンドにおきましては、毎週土曜日、夜18時より小学生から中学生までの約40人の生徒が集まり陸上教室が行われています。この陸上教室は、長年にわたって行われている教室で、そこに集まる子供たちの目的は、さまざまでございます。小学校の運動会で、早くになりたいという子供たちもあれば、また、才能が開花して全国大会に出場する子供たちまでいます。指導者の方たちの情熱と子供たちの目標に向かって努力する姿があります。

この与謝野町からは、多くのすばらしいスポーツ選手が今現在も活躍中です。その中には、この教室から育った生徒で、高校時代は加悦谷高校からインターハイや国体などに出場し、今現在は関西の大学で頑張っている選手もいます。このような、すばらしいスポーツ選手に続く子供た

ちが、この与謝野町にはたくさんいるのではないのでしょうか。

この与謝地方は、雨と雪が多く、グラウンドの使用できないときは体育館の中で練習が行われています。グラウンドが使用できる期間は限りがありますが、夜間照明は必要だと思います。夜間照明のあるグラウンドは、旧岩滝町には何箇所かありますが、ソフトボールの利用者など、ほかの団体と使用時間が重なり、思うように練習ができないので、小学校のグラウンドを利用させていただいているようです。

岩滝小学校のグラウンドには、消防用の照明があり、今はそれを利用させていただいているようですが、照明の範囲が狭く、グラウンド全体がどうしても暗く、コースが見えない、そういう状態で、けがや事故の心配があります。また、小学校グラウンドは、災害時の避難場所に指定されており、夜間照明は必要ではないかと思われれます。夜間照明が設置されている七つの小学校でも災害時のことを考えているのではないのでしょうか。また、小学校の運動会のライン引きなど準備作業が、最近では先生方や保護者の都合により、明るいうちに終わらせることが難しくなり、夜間作業になっています。地元からも学校に要求が出されていますと聞いています。岩滝小学校グラウンドの夜間照明が求められているのではないのでしょうか。

次に、野田川サイクリングロードのトイレの設置についてですが、阿蘇海から旧加悦町に至る野田川サイクリングロードがあります。高校生の通学路や朝夕の散歩、また、ジョギングをされる人など、多くの町民の方が利用されています。施設によっては草が多く、道路が狭くなり、自転車などの離合するのに大変など、整備が悪いという意見を耳にしました。中でも旧岩滝町においては、トイレの設置要望が多くありました。阿蘇海から旧加悦町の中で、旧加悦町、旧野田川町にはトイレの設置がなされていますが、旧岩滝町あたりにはトイレがありません。岩滝教習所の上、弓木橋あたりに設置してほしいとの声が多いように思います。

先日の京都新聞で、野田川サイクリングロードの改修工事の記事を目にしましたが、その折にでも、できればトイレの設置を、ぜひ実現してほしいと考えています。府への要望といいますが、意見を上げていただくことはできませんでしょうか。よろしく願いいたします。

以上で、私の第1回目の質問といたします。ありがとうございました。

議 長（今田博文） 答弁を求めます。

山添町長。

町 長（山添藤真） 皆さん、おはようございます。

今回の一般質問では、14名の議員の皆さんから質問を受けております。私も頑張って、張り切って答弁していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

高岡議員のご質問の1番目、岩滝小学校グラウンドの夜間照明の設置についてお答えをいたします。

岩滝小学校グラウンドには、現在、2灯の500ワットの水銀灯がついている照明灯が計3基設置されておりますが、旧岩滝町が防災対策用に避難所施設の整備として設置されたものでございます。5月中旬ごろに、陸上教室の指導者からも教育委員会へ、現在の夜間照明では暗く、けがの危険があるため、ふやしていただけないかという要望があり、後日、練習日に合わせて、担当課職員が現地確認を行っております。

その結果、照明設備がグラウンド校舎側にのみ設置されており、照度が低く、グラウンドの約

3分の1程度しか照らしていないため、中央付近から校舎反対側にかけて非常に暗いことが確認されました。陸上教室の指導者と検討する中で、あと2～3基程度あれば改善するのではという報告を受けております。

町といたしましても、長年にわたり子供たちを指導していただいております陸上教室からのご要望であり、また、岩滝小学校が災害時の避難場所に指定されていることから、防災上の観点も含めて今後、検討してまいりたいと考えております。

次に、2番目の野田川サイクリングロードにトイレの設置についてにお答えいたします。

野田川サイクリングロードは、旧加悦鉄道跡地を京都府が買収し、平成4年度から平成10年度にかけて、石田踏切付近から道の駅シルクのまちかやまを府道加悦岩滝自転車道として整備されたものでございます。この区間には、議員のご指摘どおり、旧水戸谷駅跡に野田川休憩所、旧加悦駅跡に加悦休憩所があり、どちらもトイレが設置されているところです。

なお、石田踏切付近から岩滝橋にかけては、自転車道としての整備は実施されておらず、野田川左岸堤防上部を自転車道として簡易に舗装しただけとなっているところでございます。岩滝地域にもトイレを設置してほしいとのご要望でございますが、整備当時は、国の施策として大規模自転車道整備に対しての補助制度もあり、また、距離的にも適当な間隔であり、駅の跡地を利用でき、下水道への接続も可能な場所ということで、二つの休憩所にはトイレを設置することができました。

しかし、現在は国の補助制度もなく、京都府からは岩滝地域の設置は非常に厳しいとお聞きをしております。また、KTR石田踏切付近から北側方面は、野田川の河川敷を利用しており、トイレの設置は河川敷以外に設置するよう言われており、新たな用地が必要になること、下水道に接続できる場所であること、設置後の維持管理を地元で実施することなどを京都府からお聞きいたしております。今後、京都府に要望するにいたしましても、用地の取得をはじめ、今、申し上げました問題をクリアしてからの要望になります。

まずは、用地の提供をお願いできるのか、高岡議員にもお力添えがいただきたいと思っております。また、新聞記事で、サイクリングロードの改修工事を目にしたので、その折に、できればトイレの設置を、ぜひ実現してほしいとのごことでございますが、この予算は海の京都事業費として事業内容が野田川駅から道の駅シルクのまちかやままでの線路舗装整備などに限定をされておりまして、トイレの設置には使用できないとお聞きをしておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

以上で、高岡議員への答弁とさせていただきます。

議長（今田博文） 高岡議員。

1 番（高岡伸明） ありがとうございました。

小学校の照明については、山添町長の温かいご配慮をお願いしたいと思っております。

それから、サイクリングロードに関しましては、よくまた、検討していただきたいと思っております。私のほうも、できる限り協力をしていきたいと思っておりますので、よろしくご配慮願いたいと思っております。

これで、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（今田博文） 次に、3番、小牧義昭議員の一般質問を許します。

小牧議員。

3 番（小牧義昭） おはようございます。小牧義昭でございます。

初めての壇上ですので、いささか心が高ぶっております。よろしくお願いを申し上げます。

それでは、早速でございますが、質問をさせていただきます。1点だけ、一般質問をさせていただきます。

まちづくり方針と政策と実施する町政運営についてという課題について、質問をさせていただきます。

山添町政と前太田町政のまちづくり方針と政策と実施する町政運営について、抜本的違い特徴があるのかについてご質問をいたします。

町長は32歳という若さで町民の信託を受けられ当選をされました。町民の期待は何かやってくれる、現状の閉塞感を打破してもらえる、今を変えてもらえる、何かにチャレンジしてくれるのではないかと、そんな期待のあらわれであったと推察をされます。しかし、過日の所信表明演説では、押しなべて太田町政の継承と第一次総合計画の完成という声に終始して、町民の方々から、これまでとどこが違うのか、どのように変わるのかわからないという声が私に届いております。私自身も、議長席で拝聴をしておりましたが、方針と政策、それを実施するための運営について、いま一つ理解ができませんでした。

そこで、山添町長の方針と、その政策と運営について、太田前行政と、ここが違うという事項について、町民の皆様に関わりやすく見える化をしてお示しをいただきたいというふうに思っております。

どうかご答弁のほう、よろしくお願いをいたします。

議長（今田博文） 答弁を求めます。

山添町長。

町長（山添藤真） 小牧議員のご質問、まちづくり方針と政策と実施する町政運営についてお答えいたします。

私が32歳という若さで町民の皆様のご信託を受けたのは、議員がおっしゃっているように、何かにチャレンジしてくれるのではないかと期待感のあらわれであったと認識しております。同時に、若い首長とともに町政を進めていこうという、与謝野町民のチャレンジ精神のあらわれであったと考えております。その意味において、町民と行政が一体となった与謝野町としての新たな始まりを肌として感じているところでございます。

さて、議員の一般質問通告書では、私の所信表明演説について、押しなべて太田町政の継承、第一次総合計画の完成という声に終始していたと記載され、太田町政と山添町政との異なる方針を、また政策、それを実施するための運営について、わかりやすく見える化してほしいとのご提案をいただいております。

昨年12月、太田前町長が3期目に向けて、町長選挙への出馬の意向を示された際、強調されましたことは、町民と一緒に作り上げてきた第一次総合計画を完成させたいということであったと認識しております。したがって、太田前町長の描かれた町政の目指す町の将来像は、「水・緑・空 笑顔かがやくふれあいのまち」であり、その羅針盤は、第一次総合計画であったと認識しております。

一方で、私は所信表明におきまして、「水・緑・空 笑顔かがやくふれあいのまち」を実現し

ていくために、みんなの知恵や技術が響き合い、新しい価値を生み出し続けることができるまちづくりを目指すという、より具体的な方針を掲げております。それに伴い産業政策と教育政策を重点政策の領域とすることを強く主張しております。

こうした点が、前町長と大きく異なる点であろうと考えております。

以上の方針を実施していくため、7月1日付で職員の人事異動を考えており、また、民間の活力を役場に取り入れる仕組みづくりなども検討してまいりたいと考えております。

こうした動きの中で、実現に向けて運営体制を見える化してまいりたいと考えております。

以上で、小牧議員への答弁とさせていただきます。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） ありがとうございました。

教育政策と産業振興ということで、そこが特徴的だということでございますけれども、それを実施をしていく、7月1日に人事異動をするというふうなこともございましたけれども、今、町長が考えておられます、その実施をしていくための一番必要なこと、最大必要なことというのは、どのようにお考えでありますか、腹案のほうを教えてくださいたいと思います。よろしくお願ひします。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 私が掲げております政策などを実施していくために、どのようなことが必要であるかというご質問でございます。

まず、先ほど申し上げたように7月1日付で職員の人事異動を考えておまして、その人事異動が基本となるというふうに認識しております。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 人事異動ということでございますけれども、その人事異動の中で検討されております中で、機構そのものをいらうとか、そういうような腹案があるのかどうかも、あわせてお示しをいただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 今回の人事異動におきましては、人事の異動のみを考えておまして、機構改革とまでは行うことは予定しておりません。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 教育推進もそうなんですけれども、産業振興もそうなんです、まず、山添町長が実施をしていきたいという、その事項について、今の、この機構の中で実施をすることが可能だというふうに考えておられるのかどうかも、あわせてお聞きをします。お願ひします。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 私の、そもそもの、何と言いますか、性格というふうに認識していただいても結構だと思うんですけれども、まず、現状から出発するということが非常に大切であって、この現状の中で、どのように目標に向かって駒を進めていければいいのかという観点の中で、私は、これまで人生を生きてきたつもりでございます。

その意味におきまして、今の役場の体制の中で、私が掲げている方針、そして、政策が実現できるのかというご質問ですけれども、私はできるというふうに考えておまして、私は、この

2カ月弱、この役場の中で仕事をさせていただいているんですけども、職員に対しても信頼を置いてますし、また、住民の皆様方に対しても信頼を置いております。その意味において、私は断言できると思います。その実施はできます。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 政策を実施をしていこうと思いますと、今、町長がおっしゃいました、まちづくりの目標ビジョンというのがございます。何を指すのかということが、まず、第一に上がってくると思います。そして、何をやるか、アイデア、いろんなアイデアがあると思いますけれども、地域の問題、各住民の方々、町民の方々のニーズもあればニーズもあります。そしてまた、時代のニーズ自体もあると思います。何をやるのか、あるいは、なぜやるのか、そして、どうやってやるのかというのを、しっかりと町民に未来が描けるような、そういったものをお示しをするのが理事者としての努めではないかなというふうに、私は常々考えておるところです。

そういう中で、どうやってやるかといったときに、要素は何点かあるというふうに思います。人材が必要だとか、あるいは組織、体制が必要だとか、あるいは財源が必要だとか、あるいは法令だとか、情報だとか、そういったものが整備されて、初めて一つの事業が、これから補正予算審議にも入ってまいりますけれども、一つ一つの事業が何を目的にして、どのようにやっていくのか、それが町民の方々に、どういうふうに生かされ、利用されるのか、受益を得られることができるのか、そういったことを考えて実施をしていかなければいけないというふうに、私は考えているところがございます。

そういう中で、実は行政改革推進委員のほうも、平成18年にさせていただきました。合併協議会の委員もさせていただいたところがございますが、平成17年3月23日に合併が、このように合併協定書ということで、3町が合併をしました。そのときに、その機構ということで、もう喧々諤々と、どういうふうに各庁舎に入れていくのか、そういう問題が発生をしていたというふうに議事録を見て、昨日も議事録を読みながら思い返しておったんですけども、当時の機構は、加悦町で8課ありました。それから、旧岩滝町では8課1室、それから、旧野田川町では8課ありました。それが合併と同時に、どの機構を、そして、町民の方々に、サービスの低下がなされないように窓口を置こうとか、そういうような議論がなされ、その後、13課1室というような状態になってまいりました。

本庁機能を置いた、旧岩滝町の現本庁舎をはじめとして、13課1室ということで置かれました。そのときの職員さんの人数は320人という人数で、それが入らないという議論がなされました。現業の方を除きますと、220人を、その傘下に収容しなければいけないということから、じゃあどうやって収容していこう、そして地域の町民の方々にサービスが低下することがないように対応していこうというふうに話されたところですが、それによって、合併協議会でも議論をされ、承認をされ、合併の調印がなされました。その機構そのものが、この13課1室でございました。この13課1室は、現在に至りましても、この13課1室でございます。

8年たちまして、この機構で、そして、当時の資料を見ておりますと、地域振興課におきましては、今の本庁舎、岩滝庁舎、本庁舎におきましては、10名を配置をしよう、そして、加悦庁舎におきましては14名配置しよう、野田川庁舎におきましては11名配置をしようというようなことになり、そこから始めて合併がなされ、推進をしてきました。

現に、じゃあ、どうなっているかということですが、本庁舎におきましては、地域振興課は4名、正職員のみを有しております。

加悦庁舎におきましては14名が8名、そして、野田川庁舎におきましては11名が4名、こういったように、職員さんはどんどんと減少、リストラといえますか、ご努力をいただき行革を進めていただいたというような経過がございます。

果たして、この当時のサービスをもくろんでおった、この状況の中で、この人数で地域振興課が今後、機能していくのか、そういったところのお話について、町長のお考えをお聞かせをいただきたいと思います。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） この役場の機構、役場の組織のあり方につきましては、これまでも非常に多くの議論が積み重なってきたというふうに考えております。

私どもも、現在、役場の体制につきましては、検討を進めている最中ございまして、この検討の公表には、まだ時間がかかるなというふうに思っております。その議論の過程の中で、地域振興課のあり方についても、さらなる住民とのニーズを、いかに合致させるかという観点の中で検討を進めてまいる所存であります。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 地域振興課の方々に、先週に常任委員会のほうで、いろいろな話をお聞かせを、初めて聞かせていただきました。住民サービスにとって、一番心がけておられることというのは何ですかという話を問いかけをしましたら、ニコニコすることですという、そういうような答弁をいただいた課長さんもおられました。

三つの地域振興課の課長さんのお話、そして、企画財政課の課長さんのお話、財源の問題、それから統廃合の問題、そういったところを踏まえながら、機構改革というのはどうなんでしょうというような問いかけの含みを持った質問をさせていただきましたけれども、やはり将来的にはしていかなければいけないというようなお話を、それぞれがはらの中にはお持ちで、言葉の隅々に出てきていたのではないかなというふうに思っております。

また、さらに地域の住民の方々から、もういいかげんにしてほしいというのが、現実の声でございます。現実的には、地域振興課の窓口で税務のお話をすると、加悦庁舎ですと、野田川のほうへ行ってくれとか、そういうふうに振り回されるというのが現実のことでございます。もう8年もたち、我々が当時、合併協をやっていたころにはスマートフォンなんていうような、そんなものは、iPhoneなんていうものはございませんでした。それだけスピード、社会情勢、情報伝達機能が物すごく勢いで進んでおります。そういう中であって8年間、人員だけは削減をされましたけれども、その機構については、全く改善がされていないというのが現実であろうというふうに思います。

この機構改革について、町長として、じゃあやらなければいけないという思いはおありのようですが、いつじゃあこれを実施をしていこうというふうに今、お考えなのかを教えてくださいたいと思います。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 先ほど申し上げましたように、7月1日の人事異動の際には、機構改革は行わな

いという判断をしております。

しかしながら、先ほど小牧議員が指摘をされましたように機構改革、機構のあり方については、常に私どもも検討してまいる、検討していかなければならないというふうに認識しておりまして、ここはまだ、確定ではないと思うんですけども、もし、機構改革ができるのであれば、次の年度なのかなというふうに思っております。例えば、次の年度に機構改革をするというような判断をさせていただきますたら、当然のことながら、各地域振興課、あるいは各区長さん、そして、議員の皆様方との協議の中で進めていくということになるかと思っております。

議長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 手を挙げるのが早くて申しわけございません。

次期ということでお話をいただきました。私が申し上げておりますのは、地域振興課だけではございません。機構そのもの、そして、お示しをされております事務分掌がありますけれども、その内容につきましても精査をして、全てをもう一度フラットにして、さらに構築をしていただきたいというふうに考えておるところでございます。

次期にさせていただくということ、これは町長が決断をされれば、これは住民の皆さんのいろいろな意見を集約をし、何が一番、地域住民の方々にとりましてサービスなのか、今現在、地域の方々からお話を聞いておりますと、サービスの提供、サービスの提供という言葉、押しつけサービスだというような声もよく聞きます。本当にサービスというのは、受ける側ありがたいなというふうに思えるのがサービスでございます。そういったところのミーズだけではなくニーズをしっかりとつかんで、その機構改革のほうへ、町長の決断次第で、できるのではないかというふうに思っておりますので、その進めについて、推進のほうをしていっていただきたいというふうに思っております。

先ほどの答弁の中で、もう1点、教育支援というような発言でありました。その部分につきましてはありますが、私も教育関係につきましては、特に保育園料につきましては非常に高いという声が上がっております。

この教育の中で保育園料を下げる、町長も少し下げたいという、そういう思いがございましたけれども、その考え方を少しお示しをいただけたらと思います。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） まず、機構改革のお話ですけども、機構改革自体が目的ではないと、機構改革をすることによって、住民の皆さんに対してのサービスが、どのように向上していくのかという観点の中で、私どもも検討を進めている最中でございます。

そして、2点目、保育園料の話なんですけども、保育料の関係につきましては、私自身も選挙戦を通じて、また、今回の補正予算の編成をするに当たっての方針の中でも保育料の値下げを掲げております。

今、どのように保育園料の値下げができるのかということについての検討を深めているというところでございます。

議長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） はい、ありがとうございます。

保育園料を下げるということになりますと、相当の財源が必要だというふうに私も認識をして

あるところでございます。今、徴収は1億3,000万円ぐらいを見込まなければ保育園料というのは充当することができないということではございますけれども、全国には、保育園料を無料にしているというような自治体もございます。調べてみますと小さな、小さなと言ったら語弊があるかも知れませんが、小規模な自治体でございます。ただし、その小規模な自治体が、その保育園料を下げることにより、データではございますけれども、出生率が上がり、子供の数がふえたというふうに、データとしては出されている、そんなことが載っております。

1億3,000万円、非常に大きな財源というふうに思われますけれども、一方では選択と集中をすれば、1億3,000万円の捻出はできるのではないかなというような考え方が一方ではございます。

例えば、この前の常任委員会でもお話をしておりましたけれども、ふるさと納税で綾町が1億3,000万円ぐらいのふるさと納税をいただいていると、経費はかかっているとは思いますが、その収入源、そういったものを模索をし、そして、その1億3,000万円、何とか捻出するんだというような気概を持って、行政の方々が、それに取り組むという姿勢が大事ではないかなというふうに考えておるところです。

あわせて、それを実施していくためには、どこまでいきましても、やはり機構改革が必要だろうというふうに思っております。その機構改革は、なぜ必要かということですが、各行政の方々、各課長さんのお話を総務文教厚生常任委員会の課長さん方々だけでしたけれども、全ての方々が能力高く、常にスペシャリストではないかなというふうには感じておったところです。

ただ、今現在、町民の方々が望んでいるのはスペシャリストというよりも、どちらかというところゼネラリストを求めています。その課そのもりよりも、全てを見回して、そして判断をさせていただける課長さん、そして、その執行していただける町長、そういった町民の願いは、そこにあるのではないかなというふうに思っております。そういう意味で、機構改革をどのように進めていくかということは、町長のお考え、腹案にかかってくるのではないかなというふうに思っております。

保育料もあわせまして、そのあたりもう一度、再度確認をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長(今田博文) 山添町長。

町 長(山添藤真) 機構改革なんですけれども、先ほど申し上げましたように、機構改革をすることが目的とならないように、住民の皆さん方のサービスを向上させるための機構改革であるという認識を深く持ちながら、検討を進めてまいりたいなというふうに思っております。

そして、先ほどの保育料の関係なんですけれども、今後、当町は認定こども園という形で幼稚園と保育所の関係の再編を実行していかなければならないというふうに考えておりました、そうした点も含めまして、どのようなタイミングで、どのように保育園料に関して引き下げができるのかということもあわせて考えていきたいなというふうに思っております。

議 長(今田博文) 小牧議員。

3 番(小牧義昭) 保育料の幼保一体改革の認定保育園の件だろうというふうに思いますが、認定保育園の関係につきましては、町民の方々が、今現在、保育園におられる方々は、恐らく将来、入る場所だというふうには余りお感じにはならないのではないかなと、それよりもまだ、おなかの

中におられるのか、おられないのか、そういった方々が、この町には、こういうような保育所が、保育園が、認定保育園としてできるんだよ。

それから、さらには保育料は安くなるんだよというような、そんな将来が描けられる、未来が描けることができる、そういうような、行政として見えるように、町民の皆さんに見えるようにお示しをしていただく必要があるのではないかなと。

これまでですと、決まったものを、このように決定をしました。それでは受益を受ける方々が、せっかくつくっていただいたものが、本当にサービスであったのかどうか、判断に迷う、そんなことが非常に起こるのではないかなというふうに思っております。

機構改革が目的ではないというふうにはおっしゃっております。もう全くそのとおりでございまして、機構改革というのは、事業をやっていくために必要な組織の体制づくりですので、これから事業を進めていかれる中で、必ずフットワークがよい柔軟な、その機構でなければならないというふうに私は考えております。

保育料の無料化のことを一つ考えましても、関連してくる課は建設課、総務課、企画財政課、福祉課、保健課、そういったところが、私の想定範囲内ですけれども、考えられるのではないかなと、それらの方々が保育料無料化に向けて、どのように取り組んでいったらいいのか、各課ごとに考え、そして、プロジェクトチームをつくるなりして、そして、実施をしていくということが必要ではないかなというふうに私は考えております。

常任委員会のほうでもありましたけれども、下水道分担金の徴収漏れ問題がありましたが、これらにつきましても、各課が、それぞれが、その問題について、事務分掌の中に記載をしてあれば、それについて実施をしていかなければならないという職員さん方の認識があったらというふうに思いますが、事務分掌の中には、そういった横の事務分掌というのは記載をされている部分もありますけれども、ない部分もあるのではないかなというふうに考えております。

そういった意味で、この事務分掌につきましても、私は改善をする必要があるというふうに考えておりますが。例えば、先ほど言いましたように、各課が徴収の部分だとか、保険関係の部分でありますとか、保険料の部分でありますとか、さらには産業振興をどうするんだと、各課どうするんだというような部分でありますとか、その部分につきましても掲げていくような工夫が考えられるのではないかなというふうに思っておりますが、そのあたりの考えは、町長のお考えはいかがなものか、教えていただけますでしょうか。よろしく願います。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 事業をしていくに当たって工夫が必要であろう、また、事務分掌についても見直しが必要であろうということが、ご質問としてございました。

先ほどから、私、申し上げていますとおり、まず、現状から出発すると、今の体制の中でサービスを最大化させていくために、どのようにしていったらいいのかという観点の中で、まず、現状をしっかりと取り組む、目の前にある課題をしっかりと取り組んでいくことが先決であろうというふうに思っております。

しかしながら、合併後8年がたつ中で、この機構を、そろそろさわっていかないといけない。もう少し、この機構をさわると、住民に方に対してのサービスが向上できるのではないかなという気持ちというのは、各課それぞれ持っております。そうした各課が持っていること、各課が、こ

れから取り組んでいきたいことなども、もちろんのことながら、集約をしていながら、全体のバランスを考えた上で、機構の改革については、今後、進めていきたいというふうに感じている所存でございます。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 現状を維持をしながらというようなご答弁でございましたけれども、私たち町民は、現状もしっかりと踏んでいただきまして、そこに新たなチャレンジというのがあるというのを期待をしているところでございます。

新たなチャレンジが見えてこない、未来を描くことが、町民はなかなかできないということになってまいります。教育の問題もそうですけれども、産業振興も、もちろんやっていかなければいけないことであろうというふうに考えております。

そこで、町長自身が、どれぐらいのスパンで、この現状をつかんで、そして、どれぐらいの時期に、このフットワークのいい機構にし、そして、職員さんの能力を最大限発揮できるような、そういう機構にしていこうというふうに考えておられるのか、先ほど、次年度からというようなお話をいただきましたけれども、おもてに出てくるのは、いつごろかというような時期のお示しはないでしょうか、お伺いをいたします。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 先ほど、現状維持という言葉がございましたけれども、私は、まず、ある現状の中で、いかにチャレンジできるかという観点の中で、役場の運営については進めていきたいということをおし上げた次第であります。

そして、先ほどございましたように、私は、次年度から機構改革を行っていくというようなことは申しませんので、次年度から機構改革ができるように検討していきたいということをおし上げたつもりでございます。こうした中で、できる限りの検討を今、まさに進めている最中でございますので、この案につきましては、遠くないうちにお示しできるだろうというふうに考えております。

そのお示した案につきまして、議会の皆様方のご意見、また、町民の皆様方のご意見をいただく行程を進めていきたいというふうに思っております。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） はい、ありがとうございます。

次年度から、検討に入っていくということではないですか。

町 長（山添藤真） 現在検討をしている。その実行に関しては、いろんな調整がありますので、その承認は得れるところではありませんので。

議 長（今田博文） 町長、答弁席でお願いします。

3 番（小牧義昭） それでは、現状を十分に分析をして、これから検討に入るかどうかを考えていくということ、よろしいんでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 現在、機構改革については、既に検討に入っておりまして、その検討案をいつお示しできるのかということについては、これからの調整になってくるだろうというふうに考えております。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） それでは、町民が期待することにつきましては、町長が若いということで、何かやってくれるのではないかなと、変えてくれるのではないか、閉塞感を打破してくれるのではないか、そういう思いがいっぱいでございます。期待感は相当あるというふうに思っております。

そういう中で、行動力と実行力、そして、何よりも早い決断力、判断、そういったものが町長には非常に求められ、そして、町民の方々は、それを求めているというふうに、私は認識をしているところでございます。

そういう意味で、町長が、これからどんな政策を打ち出しをされていくかについてですけども、先ほど申し上げましたけれども、どういった目的で、一つ一つの政策を、どういった目的で実施をされ、そして事業、期限、そして、財源を示していく、そういったことが必要だろうというふうに、先ほど申し上げましたけれども、そういった部分につきましては、町民の方々に見えるようにお示しを、どのような、見えるようにお示しをされていくのか、最後に、そのあたりをお聞かせをお願いしたいと思っております。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 私は、先ほど申し上げましたように、町の将来像であります、「水・緑・空・笑顔 かがやくふれあいのまち」を実現していくために、みんなの知恵や技術が響き合う、そして、新しい価値観を生み出し続ける町としていきたいというふうに、私、考えておりました、こうした方針に従いながら、強調いたしますけれども、産業振興と、また、教育政策の重点化を図っていきたいというふうに思っております。

そうした工程を見せる、その見せる化、見える化の話ですけども、こうした議会を通じて議員の皆様方、また、町民の皆様方にお示しをしていくことも一つであろうというふうに思っております。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） ありがとうございます。

町長ご自身の人柄を見、そして、考え方、それから、政策に対する方針、そういったことがかいま見ることができたのではないかなというふうに思っております。

ぜひ、町民の期待に沿っていただきまして、本当に元気な笑顔のある、この与謝野町に、そして、一体感のある与謝野町にしていただくために、力を注いでいただきますようお願いをいたしまして、私の質問を終了いたします。

ありがとうございました。

議 長（今田博文） これで、小牧義昭議員の一般質問を終わります。

次に、4番、渡邊貫治議員の一般質問を許します。

渡邊議員。

4 番（渡邊貫治） おはようございます。

一般質問通告書に従ってやっていきたいと思っております。

件名、新しいまちづくりの具体的な工程表を求める、質問要旨、答弁者、町長であります。

広報よさの5月号就任の挨拶の中で、六つの施策が示されました。

その中の一つ、観光振興交流人口事業の促進を実現しますと言われております。

与謝野町観光振興ビジョンや、海の京都構想などの観光振興事業を継承するとともに、阿蘇シーサイドパーク周辺を、もう一つの交流人口促進地域として位置づけ、身の丈にあった再構築を行い、にぎわいの醸成を図りますとっておられます。どのような場所、阿蘇シーサイドパークの場所、ゲートボールを含むのでしょうか。また形、方法で交流人口促進の案を具体的にお聞きしたいと思います。

議 長（今田博文） 答弁を求めます。

山添町長。

町 長（山添藤真） 渡邊議員のご質問、新たなまちづくりの具体的な工程表についてお答えいたします。

私は、さきの町長選挙、及び臨時議会における所信表明の中で、大きく分けて六つの政策を掲げさせていただきました。その中の一つであります観光振興、交流人口促進事業の促進について、もう少し具体的に説明をというご質問であろうかと思えます。

所信表明におきましては、ちりめん街道活性化行動プログラムや海の京都構想など、これまでの流れを継承するとともに、阿蘇シーサイドパークエリアをもう一つの交流人口促進エリアとして位置づけ、都市計画を学んだ経験を生かし、身の丈に合った再構築を行い、にぎわいの醸成を図りたいと申し上げてまいりました。

観光振興分野につきましては、商工会を中心に、ちりめん街道活性化プログラムが策定をされまして、また、海の京都構想の戦略拠点として位置づけたように、本町では、これまで比較的ちりめん街道を中心に光が当てられてまいりました。

ちりめん街道エリアは、伝統的建造物やちりめん産業を支えた歴史的・文化的な資産が残されているため、交流人口を促進する潜在的な魅力がある地域であることは間違いないと考えておりまして、この地域のにぎわいの醸成のために多くの皆様方がかかわり、取り組まれてきたことにつきましては、これまでと同様に町として積極的にかかわってまいりたいと考えております。

私は、このちりめん街道エリアに加えて、天橋立の内海に面したベイエリア、阿蘇シーサイドパーク周辺を、もう一つの交流人口促進エリアとして位置づけ、にぎわいの醸成を図ってまいりたいと考えております。

本町は、織物の産地であり、織物産業を中心としたものづくりの町でございます。これまでのものづくりにとどまらず、新たな価値観が生まれるものづくりができる場所となり、あるいは、それにかかわる方々が交流されていくことで、にぎわいが醸成されるものであると考えており、それは眼前に美しく広大な公園、阿蘇海が広がり、その向こうには天橋立が横一文字に見渡せる、このエリアが最適と考えているところでございます。

その方法といたしましては、阿蘇シーサイドパークに町が箱物を建設するといった大規模ハードを中心としたものではなく、既存の空き家・空き店舗・空き工場といったスペースを最大限に利活用し、さらにデザインを重視したものを考えておりまして、目指す方向といたしましては、小さな企業のオフィスやカフェなどの立地、地場産業に付加価値を加えることが可能な企業のサテライトオフィス誘致、さらに、ものづくり発信の場所というものをイメージしておりまして、単なるにぎわいの創出にとどまらず、ものづくりを基軸にして、人やものの流れを活性化することで、産業の発展や雇用の確保をも目指すという考えでございます。

町長就任の直後から、私自身によるトップセールスを含めて、さまざまな可能性を模索している段階でございますので、現時点では、具体的な工程をお示しすることはできませんが、大きな方向性につきましては、ただいま申し上げたとおりでございます。

今後とも実現に向けた具体的なアプローチを積極的に進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますよう、お願い申し上げます。

以上で、渡邊議員の答弁とさせていただきます。

議 長（今田博文） 渡邊議員。

4 番（渡邊貫治） 今度、京都府のほうで7月19日から8月3日まで、海のフェスタ京都というものが開かれます。

与謝野町では、ひまわりが入っておりますが、今の、この阿蘇シーサイドパーク周辺の中で、このフェスタの期間内に、何か一つの交流人口促進とか、何かのアイデアといいますか、期待を、私はするもんなんですけども、何かそのような考え、まだ、尚早だと言われますですか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 海のフェスタの関連事業といたしまして、阿蘇シーサイドパーク周辺で事業を行うという計画はございませんが、別のイベント、交流人口を促進していくような事業が各種団体から計画をされているところでございます。

その事業の促進に当たって、町としても全面的にバックアップしていきたいというふうに考えております。

議 長（今田博文） 渡邊議員。

4 番（渡邊貫治） 質問を終わります。

議 長（今田博文） これで、渡邊貫治議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

10時45分、再開します。

（休憩 午前10時30分）

（再開 午前10時45分）

議 長（今田博文） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、10番、塩見晋議員の一般質問を許します。

塩見議員。

10番（塩見 晋） それでは、通告に基づきまして一般質問を行います。

4月に与謝野町の第2代町長に就任されました山添町長に、私の2期目の最初の一般質問をさせていただきます。

全国の多くの地方自治体が人口の減少と高齢化、そして、経済の停滞により財政的に苦しい立場に置かれています。我が町、与謝野町も同様に、人口は合併時の2万5,704人から毎年300人ほどの減少が続き、今年3月末では2万3,500人ほどになっております。高齢化率も合併時26.84%が、平成23年度末で29.2%と、大きくなっております。マンパワーが弱まっていく中でも産業の振興を図り、住民の福祉の向上を目指さなくてはなりません。町長は、今こそ新しい与謝野町を築くとの意気込みで、チャレンジ精神と勇気にあふれる町政運営に取り組んでいくと表明されています。私は、この地域の将来は産業の振興にかかっていると

でも過言ではないと思っております。

そこで多くの課題の中でも、まず、最初に産業振興の取り組みについて、質問をいたします。町長の産業振興への熱い思いは、就任の挨拶の中や過日の臨時会における町長の所信表明の中でも述べられております。また、町報よさのに掲載された六つの基本政策の第1番目に、新しい視点で産業振興政策を実現しますと発表されています。その中で企業家、それから起業家、興す起業ですが、育てていくために、あらゆる可能性を探求し、国内だけでなく世界も視野に入れた外貨獲得の増大と内需の掘り起こしを目指しますと書かれております。

町長の臨時会における所信表明の中にも産業振興に関しては異国の地から故郷を振り返ったときの心情とともに、織物をはじめとする伝統産業、農業、景観は世界に誇れるもので、この土地で生み出される製品や農産物の販路開拓を皆様と連携のもと強力に推進して、当町の成長戦略の大きな柱の一つとして取り組んでいきたい。また、ものづくりを基軸にした観光振興や交流人口促進事業にも新しい視点で取り組み、人やものの流れを活性化させることで産業の発展や雇用の確保を推進していき、この町がものづくりの地域であり続けるためには、住民全体に開かれた学ぶ機会をつくらなければならないと考えていますと述べられておられます。

さて、与謝野町の産業の現状は、構造的には第一次産業の農林業は高齢化が進み、65歳以上の従事者が半分以上を占めています。第2次産業は経済センサスによりますと、商工業の事業者数、従業者数、商品販売額の全てが減少傾向にあります。製造業でも65歳以上の従事者が20%以上になっています。その中でも織物業に至っては60歳以上の従事者が75%以上になっていて、半分以上の事業所が高齢化などにより廃業を考えております。このまま推移すると伝統産業の消滅の危機が迫っています。

また、第3次産業は高齢者の増加で、医療、福祉、介護の分野がふえていますが、就労環境や条件が厳しく人材集めが難しい状況にあるようです。

また、産業と相互関係にあると思いますが、少子高齢化や人口減少に伴う地域力の落ち込みも見えてきております。このような状況の中、与謝野町中小企業振興基本条例のかかわりも含め、産業振興のために具体的に、どのような取り組みをされるのか、見解をお聞きしたいと思います。

次に、2点目の職員の再任用について、質問をいたします。平成25年3月26日に国家公務員の雇用と年金の接続について閣議決定がされました。その中身は平成25年度以降、公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢も段階的に60歳から65歳へと引き上げられることに伴い無収入期間が発生しないよう、国家公務員の雇用と年金の接続を図るとともに、定年退職する職員が公的年金の支給開始年齢に達するまでの間、再任用を希望する職員については再任用をするというものであります。そして、地方公務員の雇用と年金の接続については、各地方公共団体において本決定の趣旨を踏まえ、能力、実績に基づく人事管理を推進しつつ、地方の実情に応じて必要な措置を講ずるよう要請するとされております。

これを踏まえ、3月29日は総務副大臣より地方公務員の雇用と年金の接続について、現行の地方公務員法に基づく再任用制度を活用して、再任用を希望する場合、年金支給開始年齢に達するまで、当該職員の再任用するとの通知が各自治体に出されました。この通知により、平成26年度より全国の自治体で再任用制度が本格的に始まっております。わかりやすく言いますと、この措置は退職公務員の年金支給開始の引き上げによる無収入期間の救済策であります。この制

度で、再任用職員がふえることにより、職員の新規採用が絞られ、年齢構成の適正化が損なわれることが起きるのではないかと考えられます。また、行政改革の観点からも問題ありと考えますが、町長の所見をお聞きしたいと思います。

以上で、2点の最初の質問を終わりいたします。よろしくご答弁、お願いいたします。

議 長（今田博文） 答弁を求めます。

山添町長。

町 長（山添藤真） 塩見議員ご質問の1番目、産業振興の取り組みについてお答えいたします。

ご質問の趣旨は、平成24年4月に策定をされました中小企業振興基本条例の基本理念が、私が選挙の際に掲げておりました六つの政策の一つ、新しい視点で産業振興政策を実現しますに合致しているかのご質問であると思います。

まず、中小企業振興基本条例の基本理念については、地域資源の持つ価値を最大限に生かしながら、先人の偉大な起業精神と、これまで培われてきた技術を受け継ぎ、雇用の確保・拡大を図ることはもちろん、従来から、この町を支えてきた産業と観光、福祉、環境などの新たな産業との連携のもとで、経済活力が地域内循環する産業振興を図るとともに、域外からの財の獲得にも努めるというものがございます。これは、私が掲げておりました六つの政策であります。企業家、起業家を育てていくためにあらゆる可能性を探求し、国内だけではなく世界も視野に入れた外貨獲得事業の増大と、内需の掘り起こしを目指しますということに合致しているというふうに考えております。

また、第2期産業振興会議におきまして、委員の皆様の創意により取りまとめていただきました、産業振興に関する提言書の一つの政策といたしまして、与謝野町ブランド戦略がございまして、この与謝野町ブランド戦略は、この地域で生み出される魅力ある産品や、埋もれているDNAを「京都与謝野ブランド」として磨き上げ、国内外での販路開拓や外貨拡大を目指す事業であります。

今議会の補正予算におきましては、第2期産業振興会議の提言に基づく事業展開を行うための組織、仮称ではありますが、与謝野町ブランド戦略会議の設立を目指し、コンセプトづくりや戦略を検討するためのワークショップ開催費用及び先進地視察にかかる経費などの必要経費を計上させていただきました。今年度中には新たな取り組みに向けた活動が行えるものと考えております。

ご質問の2番目、職員の再任用制度についてお答えをいたします。国家公務員の雇用と年金の接続について、平成25年3月26日に閣議決定が行われ、国家公務員の定年退職者で、再任用を希望する職員については再任用するものとされました。その後、当該閣議決定を受けて、同年3月29日付で、総務副大臣から地方公務員の雇用と年金の接続について、地方公務員法第28条の4の規定に基づき、地方公務員の定年退職者で再任用を希望する職員についても再任用するものとするよう通知がございました。

この制度は、平成25年度以降、公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢が、段階的に60歳から65歳へ引き上げられることに伴い、無収入期間が発生しないよう雇用と年金の接続を図るとともに、人事の新陳代謝を図り組織活力を維持しつつ職員の能力を十分活用していくため、高年齢者などの雇用の安定などに関する法律に掲げられている高年齢者雇用にかかる基本的理念や事業主の責務規定の内容などを踏まえた制度でございまして。

本町におきましても、本年4月1日付で再任用職員を8名雇用いたしております。その内訳は、一般事務でのフルタイム雇用1名、短時間雇用4名、労務職でのフルタイム雇用2名、短時間雇用1名でございます。この制度を運用する上では、再任用を希望する定年退職者について、欠格事項がある場合を除き、全ての希望者を雇用する必要がございますが、先ほども申し上げましたとおり、人事の新陳代謝を図り組織活力を維持するためには、当然のことながら新規職員も採用する必要があり、年齢構成のバランスも考慮しなければならないと考えております。

国においても超高齢化社会を迎える中で、高年齢者などの雇用について、改正高年齢者雇用安定法に基づいて、民間企業においても60歳などで定年を迎えた社員のうち、希望者全員の65歳までの雇用継続制度の導入が義務づけられるなど、公務員のみならず、民間企業におきましても、事業主に、その責務が課せられております。

また、行財政改革の観点からも問題ありとの指摘でございますが、まず、職員定数の点から申し上げますと、再任用職員のうち、フルタイム職員については定数内管理となり、短時間勤務職員は、職員の定数にはカウントしないこととなっております。再任用を希望する職員について、再任用を拒むことはできませんが、職員の年齢別構成の適正化を図る観点からフルタイム職に再任用することが困難であると認められる場合におきましては、短時間勤務職員として再任用することができることとなっておりますので、再任用を希望する職員の意向も踏まえながら対応していきたいと考えております。

さらに給料の面から申しますと、再任用職員の給料月額、定年退職前と比較した場合47.2%となっております。当然のことながら人件費の抑制についても、行財政改革の大きな課題でございますので、しっかりと検証しながら運用を図っていく所存でございます。ご理解のほどを賜りたいと存じます。

以上で、塩見議員への答弁とさせていただきます。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） はい、ありがとうございました。

それでは、まず、産業振興の部分から少し質問をさせていただきます。

町長がかわりまして、非常に期待感は大いだと思うんですが、政策に基づく施策を一步一步、進めていってもらわなければならないと、このように思っております。いろんな課題が一夜にして解決するようなことはあり得ませんし、町長に就任されて、まだ、日も浅く、具体的な行動については、私もまだ、よく見えてきておりません。先ほどの答弁についても、もう少し踏み込んでお聞きしたいなという部分もありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、産業振興会議の答弁をいただきました。産業振興会議そのものは、まだ、私の承知している限り立ち上がっていないと思っております。平成26年度の予算では、既に予算措置はされておりますが、そういう状態にはなっていないと思っております。それで先ほど、与謝野のブランド戦略会議を立ち上げるということをおっしゃいました。この与謝野ブランド戦略会議というものが、どういう委員構成で何をきちんとした目的にしてやっていかれるのか。初めての戦略会議の立ち上げということですので、もう少し具体的にお尋ねしたいと思います。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） ご質問をいただいております、与謝野町ブランド戦略会議は、先ほど申し上げま

したように、この地域で生み出されている魅力のある商品や産品や、そして、埋もれているDNAを与謝野町のブランドとして磨き上げることで国内外での販路開拓を目指していくという事業でございます。この委員会の構成であったり、今後の動きにつきましては、まだ、確定をしておりませんが、これからの取り組みになるだろうと、そうした取り組みの中ではっきりとした輪郭をお見せすることができるだろうというふうに考えております。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） これからのことで、まだ、どういう構成でやるかということも、まだ、決まっていないということですので、これ以上、この会議のことについてはお尋ねしても仕方ないと思いますが、町長の思いの中では、やはりこれは公募の委員さんも入れられるおつもりがありますか。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） 今現在、戦略会議の委員については、まだ、検討している段階であるというふうに申し上げました。しかしながら、事業者の手挙げ方式によつての委員の公募というのは当然のことながら、その範疇に入ってくるというふうに考えております。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） その中で、まだ、これからの話なんで、先々に話がいつて申しわけないんですけども、今、戦略的な、そういう与謝野町のブランドとして成り立つような、いわゆる産品は、どのようなものがあると町長はお考えですか。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） 今、与謝野町の中でブランドとして成り立っていくものが、どのようなものがあるのかというご質問でございますけれども、この与謝野町といいますのは、先ほどから申し上げてきたように、ものづくりの地域であります。その中でも織物業、そして、農業に関する取り組みというのは全国でもピカーの産地であるというふうに考えておまして、この戦略会議に基づき、また、与謝野町の産品として、その範疇に入ってくるだろうと思われる産品といたしましては、織物業や農業が中心となってくるのかなというふうに考えております。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） はい、ありがとうございます。農業や織物業を、まず主体的に考えていくということで、それでは、先ほどもちょっと言いましたが、産業振興会議は、予算措置はされておりますが、今のところ何も立ち上がってきておりません。ところが、与謝野町の中小企業振興基本条例第11条には、この条例の推進を図り、基本的施策の実施について審議する機関として産業振興会議を規定しておりますとなっております。

ということは、やはり、この与謝野町ブランド戦略会議に先立ってですね、やはりこの産業振興会議そのものが機能してくることが、まず、順当じゃないかと私は思うんですが、その点はいかがでしょうか。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） 議員のご指摘のとおり、産業振興会議が生きる会議体であることというのは、まずもつて必要なことであろうというふうに考えております。産業振興会議は24名ほどからなる会議体でありましたので、これから、その提言に基づいて、どのように実行に移したらいいのか

という観点の中で委員の構成や、そして、取り組みのこれからについても議論を進めていく必要があるかなというふうに考えております。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） 産業振興会議は今までの仕組みの中では、今、言われたように24人の方がなっておられますが、これからの立ち上げは何人になるか、ちょっと私にもわかりませんし、そういう中で、前回も、それぞれの課題ごとに三つのグループに分かれて真剣な討議もしてきていただいて、提言書が出てきたというふうに思っております。

そういうことを含めると、いろんな戦略会議とか、いろんな会議をいっぱいつくっていったって、やるよりも、やはり一つのきちんとしたものの中で、責任あるものの中できちんとして方向性を決め、また、いろんな施策を検討して、そして、それを事務事業のほうにおろしていくというようなことが一番肝要じゃないかというふうに思えるんですが、その点はいかがでしょう。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） 先ほどから与謝野町のブランド戦略会議ということで名前が先走っていますけれども、当然のことながら、これまで取り組みをいただいております産業振興会議をどうしていくのかということについては、まずもって大切な議論だろうというふうに思っております。その産業振興会議の、これからのつきましては、何度も申し上げますけれども、今後、いただいた提言書をどのように具体化させていくのか、行動させていくのかという観点の中で構成自体も考えていきたいなというふうに思っております。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） いろんな提言の中のことを議論して、また、それをいろいろと見守っていくのも、また、産業振興会議の役目じゃないかなというふうに思っておりますので、私的にはですね、産業振興会議の立ち上げもですね、きちんと早期にやっていただきたいなというふうに思っております。

さて、そのことはさておきまして、先ほど出ましたブランド化していくのに織物業のことをおっしゃいました。織物業といっても、いろいろありまして、言われるように海外展開のできる織物もあれば、伝統的な和装関連の中でやっている現場もたくさんあります。そういう中で、私が見ておりますところ、いわゆる和装関係、和装に限らずですが、ネクタイの関係とかというようなものが非常に経営が困難な状況になってきております。

少し、そのことを説明させてもらいますと、ご存じと思いますが、企業の基幹産業であった織物業の現状は、幾度となく問題にされていますが、平成26年4月末現在で織機台数は丹後全体で4,318台です。与謝野町には1,339台、丹後全体の30%を占めております。織機の稼働率は大体70%と見られております。あとは設置してあるだけで動いていないという状況ですが、先ほども申しましたが、従事者の平均年齢は60代後半です。60代以上が80%を占めております。家内工業的なもので賃織り形態なので、こういうことになっておるんですが、そういう中で、これは、もうこの仕事は年金生活者のアルバイトで、とても産業とは言えない。また、自然消滅に向かっていると、こういうような言葉も聞かれています。

ところがですね、今、京都労働局が13年ぶりに丹後地区の絹織物業の最低賃金の改正を発表しています。今回の改正は全品目平均して32.7%と、大変大幅なものです。賃織り業者の労

働の対価が上がることは望ましいこととありますし、この最低工賃の発行日を今年10月1日としております。残りはあと110日しかありません。

それで、京都府労働局が示す最低工賃でありますので、京都府、京都市、丹後各市町、関係団体等連携をして、最低工賃が守られるようにきちんと町も監視をしていただきたいと、このように思っております。

そういう観点から町長は、このようなことを、どのように思っておられるのか、お尋ねしたいと思えます。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 先ほど議員がおっしゃったように織物業、特に和装の業界に関しては長年の低迷があると、そうした中で現在、最低工賃の改正であったり、機屋さんを守っていくような取り組みがなされております。こうした制度的な下支えというのは、これから、より重要になっていくだろうというふうに考えております。

議 長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） より重要ですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

それから、もう一つ織物ですね、丹後の将来の織物業を担う中核的な機業や、それから、事業者への支援も、しっかりやってほしいなというふうに思っております。

前年度まで行われてました丹後技術革新支援事業の助成金も3月で終わってしまいました。今、あと、いわゆる織物業者に支援していただいているのは、修理にかかった代金の幾分かを補助してもらおうという形なんですけど、これも商工会員の方のみの助成でして、会員外の方にとっては、それが使えないという状況になっております。これは細かいことなんで、一応、お話ししておく程度で、特に答弁は求めません。

今、おっしゃいました産業振興を進める上で、先ほど町長も7月に人事の異動を発表するというふうなことをおっしゃっておられましたけども、多くの課題がある産業振興を進める上で現在の商工観光課の職員の体制で足りていると、このように思われますか。重点的に物事を進めようとするときにマンパワーが、私は必要だというふうに考えているんですが、その点はいかがでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） ただいまありました商工観光課の現状というのは、非常に織物振興から観光振興から、本当に多くの任務を担っていただいているという状況でございます。こうした中で課内にあります事業を、本当に商工観光課自体が担っていくのか。あるいはまた、別の民間、あるいは団体にお任せすることができる事業はないのかといったような精査も含めて、現在、行っている状況でございます。

議 長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） 商工観光課の職員、私が調べたところでは今、9人おられるように思っておりますが、ぜひ、ここをやっぱり町長の重点施策として進めていかれるということであれば、やはりマンパワーは必要だなと、私は、このように感じておりますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、次に、人口の問題です。全国の地方の市町村は、先ほど言いましたが、人口減少に

なっています。与謝野町も随分減ってきてまして、10年後には、今の減少でいくと2万人を切るんじゃないかなというふうに思われます。

そこで、日本創世会議の人口減少問題検討分科会が5月に発表した2010年から2040年までの30年間で20代、30代の女性の予想減少率を発表しました。その中で消滅の可能性のある自治体が896、これは減少率が50%以上の自治体の数ですが、そういう試算が出されてきて、与謝野町は人口移動が終息しない場合、減少率が55%というふうに推計されております。地域では、まだ、いいほうではあるんですが、かといって産業振興を図る上で人口問題、非常に大きな要素であると考えます。少子化と人口減少に対しての施策、これもですね、本当に喫緊の問題であると思いますので、ぜひ、打っていただきたいと、こういうふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

議 長(今田博文) 山添町長。

町 長(山添藤真) ただいまご提案をいただきました人口減少の問題につきましては、産業振興のみならず、さまざまな政策とかけ合わせる中で、その人口減少への対策を行っていかねばならないというふうに考えておまして、当町は、先ほどから申し上げているように、ものづくりの地域であります。特に素材を提供できる、そうした地域でございます。私は、この素材に、例えば、より付加価値をつけることができるような人材を誘致していく、人材誘致の観点から人口減少の問題についても取り組んでいく必要があるかなというふうに考えております。

議 長(今田博文) 塩見議員。

10番(塩見 晋) 課題は多くあると思いますが、ぜひ産業振興については、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、職員の再任用です。質問も答弁も同じような文章になりまして、どうだったのかなと思ひたんですが、私は今回の質問は、再任用制度の質問で、この制度にのっとって再任用された方々の問題ではないというふうに思ひしておりますので、お間違ひのないようにしていただきたいというふうに思ひます。

そこで、再任用の希望が出れば再任用をしていかねばならないということで、一番の問題は職員の全体の高齢化に、これからなっていくのではないかと、ことしは、先ほど、フルタイム、短時間、合わせて8人と言われましたが、そういう方々がだんだんふえていくんじゃないかと、それにつれて、やっぱり職員の高齢化というのが、また、見えてくると。本来は定年が延長されるのが、年金がもらえるのが延長されましたので、繰り上げられましたので、退職年齢が繰り上げられていくのが本来の筋だというふうに思ひんですが、そういう中で、町の新規の職員の募集がいつごろあるのか、ちょっと僕は、はっきりわからないんですが、いろいろと調べてみたんですが、町報とか、お知らせ版で、ちょっとわからなかったんですが、この再任用の申し出は9月1日から9月末までとなっているんですね。新規の職員の採用が、それより後なら影響してくるんじゃないかなというふうに思ひわけです。

去年については、この要綱がですね、11月にできた関係で、再任用の申し出は11月でしたので、新規の職員の募集は、それよりずっと以前だったと思うんで、その影響は受けてないと思うんですが、そういう影響を受けていくんじゃないかなというふうに思ひのが1点と。

それから、先ほど言われました、もとの給料の40何%かであってもですね、それはキャリア

のある方ですから、それは十分な金額ではないと思いますけれども、もし若いと言ったら何なのですが、そうじゃない方の雇用が、そのことによって妨げられていくというようなことが起きるんじゃないかなと、この2点を一応、心配しております。これは制度そのもの、国からの制度そのものですから、町が、そんなに、そのことについてもの申せるものじゃないということは重々わかった上で質問しておりますので、その点よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 先ほど、塩見議員がご指摘をいただいたように、この再任用の制度が新規の職員の採用に影響がないようにバランスをとっていくことが非常に重要であろうと、私自身も思っております。

そして、当町の新規の職員の募集の時期というのは、大体9月ごろというふうには聞いているんですけども、私が着任したということで新規の職員の採用についても若干変更をしていきたいなというふうには考えているところでして、今、総務課との調整を行っているところでございます。

議 長（今田博文） 塩見議員。

1 0 番（塩見 晋） この問題は、いろいろと難しい問題も含んでおりますので、バランス感覚を持ってですね、ぜひ対処していただきたいと、こういうように思っております。

以上で、一般質問を終わります。

議 長（今田博文） これで、塩見晋議員の一般質問を終わります。

次に、13番、家城功議員の一般質問を許します。

家城議員。

1 3 番（家城 功） 議長のお許しをいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。まさか午前中に回ってくるとは思いませんでしたが、張り切って頑張らせていただきます。

今回、私は通告しておりますとおり、山添新町長の政策、施策についてお考えを具体的にお伺ひしたいと思っております。

まず、この4月には、与謝野町になって3回目の町長、並びに議会議員の選挙が行われ、町長には新しく山添町長がなられ、また、議会でも定数が2名減った中、7名の方が新たに当選されるなど、合併以来、初めて大きな議会にも変革があったと感じております。山添町長におかれましては、日本で一番若い現職町長誕生ということで、初登庁の日には多くの町民の方やマスコミ各位が詰めかけられ、当日のテレビでは何度も何度も、その様子が放映され、我が町のPRに早速貢献されたのではないかと感じております。

町長が就任され、早くも2カ月が経過いたしました。日々、町長の業務、職務を精いっぱい奮闘されています姿を拝見しておりますと、山添町長の支持率はかなりアップしているのではないかと感じておりますが、一方、町を変える、町が変わるといふ町民の大きな期待は、どんどん膨らむ中で、今後、予想されます厳しい財政状況と山積された問題や課題を一つずつ目の当たりにしますと、不安を感じているのは私だけではないと考えております。

さて、私は今回の一般質問として5月に開催されました臨時議会において、町長がお話しされました所信表明、また、選挙において立てられました政策も含め、幾つかの点について、より具体的なお考えをお聞きしたいと考えております。

私は所信表明の町長が話された、住民一人一人の願ひを議員も一緒になって実現していこう、

町民のための真の議論をぶつけ合おうというお言葉が大変印象に残っております。与謝野町民のための与謝野町をつくり出すためには、多くの方の意見を聞き、多くの方の思いを考え、行政も議会も、いま一度、ふんどしを締め直し足元から見詰め直す時期であると考えております。そういった中で、より具体的なご所見をお聞きしたいと思っておりますが、通告後に補正として上程されました件も含まれておりますが、ご答弁よろしくお願いたします。

まず、一つ目、所信表明の町長の姿勢という項目の中では、町長は率先して汗をかくことが必要であり、また、財政不安を鑑みれば一層の歳出抑制も必要不可欠と述べられました。

そこで三つの点についてお聞きします。現在、予算執行状況から見て、どの分野にメスを入れるべきとお考えでしょうか。

二つ目、経費削減を考えれば、施設の統廃合はもちろん、公共施設、公共機関の民営化も今後、進めるべき課題であると、私は認識しておりますが、いかがお考えでしょうか。

三つ目、町長は議員のときから、ふるさと納税について積極的に取り組んでこられました。今後のお考えについてお聞かせください。なお、この件につきましては、補正予算にも計上され、ある程度の理解はしておりますが、ご答弁よろしくお願いたします。

次に、二つ目の所信表明では、福祉の分野においても述べられております。施策、人材の充実とサポート支援の強化、また、児童福祉の分野も取り組むというようなお話をされております。そこで4点、福祉施策や人材について、それらの現状を、どういった今、理解をされておられますか。

二つ目、人材におけるサポート体制の強化とありますが、具体的なお考えをお聞かせください。家庭や地域に密着したニーズがふえているとありましたが、それに対しての今後の取り組みはどう進められるのか。

四つ目に、子育て支援や児童福祉の考えは、私も共感するところでございますが、厳しい財政状況を含め、かなり困難ではないかと感じておりますが、ご見解をお聞かせください。これらもまた、補正等の説明でもお聞きしている部分もありますが、ご答弁をよろしくお願いたします。

次に、三つ目、教育分野でも発言をされておまして、スクールボランティア制度の導入と地域を愛する教育推進ということを掲げられております。そこで2点、町長の考えておられますスクールボランティア制度とは、一体どういう制度であるのか、ご説明をよろしくお願いたします。

二つ目、地域を愛する教育推進という言葉は、私もぜひ取り組んでいただきたい考えでございます。グローバル化が進めば進むほど重要になってくることは、まず、我が地域、我が国がどういった歴史文化を歩んできたのかということを知り、正しく学び、認識することが一番大事ではないかと考えております。町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

最後に、四つ目の結びでは、町の一体化のさらなる醸成を述べられ、30年先を見据えたまちづくりを目指されておられます。私も同じ気持ちであり、いま一度、頑張らなければと自分にも言い聞かせております。

最後のお言葉では、てこの法則の説明の言葉から、しっかりと踏ん張って立てる足場があれば、地球を動かしてみましようかと述べられました。私は、この地球とは町の将来であると受けとめております。てこになるのは当然、町民の皆さんであり、我々議員も担う役割は大きいと感じております。

では、ここでしっかりと踏ん張って立てる足場とは何かと考えたときに、やはり行政そのものではないでしょうか。そこで働く職員の皆さんがしっかりとした足場として町長を支えていただかなければ、町長ご自身が踏ん張って立つことはできないのではないかと感じております。私は太田町政からの最大の引き継ぎ事項は職員の意識改革ではないかと考えております。そして、まず、一番最初に、山添新町長に取り組んでいただきたい責務であるとも考えております。いま一度、足元から見詰め直し、しっかりとしたまちづくりをしていくためには、この足場づくりが懸案事項ではないかと考えておりますが、町長のお考えをお聞かせください。

以上、所信表明から四つの件につきましてお聞きし、1回目の質問とさせていただきます。

議 長（今田博文） 答弁を求めます。

山添町長。

町 長（山添藤真） 家城議員からは、私の所信表明につきまして、具体的な所見をお尋ねですので、お答えをいたします。

まず、一番目の1点目、財政に関するご質問、現在の予算執行状況から見て、どの分野にメスを入れるべきかについてお答えいたします。

町の予算は、町民の皆様のご生活全般をお支えするというものですので、どの分野にメスを入れるかというよりも、限られた財源をどのように活用していくかという観点に立つべきではないかと考えております。

しかしながら、町民の皆様のご理解が願える範囲で歳出の抑制もしなければならず、平成26年度におきましては、引き続き職員給与の3%カット、特別職の5%カット、団体・個人向け補助金の5%カットに加えて、各種事務、事業の見直しによる経費の縮減、議会においても議会改革に取り組んでいただいた定数などの見直しを予算に反映させているところでございます。私の思いといたしましては、このように現在、行っている通常経費の取り組みを継続するだけでは限界があると考えておまして、根本的に町のありようを見直していかなければならないと思っております。したがって、合併後、そのまま活用している旧町から引き継いだ公共施設の見直しを、ぜひ、早期に取り組んでいきたいと考えております。

与謝野町には、100を超える公の施設が存在をしておまして、学校、保育所、幼稚園をはじめ体育施設、文化施設などがたくさん混在している状況であり、これらの施設につきましては、ランニングコストや定期的なイニシャルコストがかかってまいりますので、行財政運営をしていく上で大きな負担となっていると認識をしておまして、合理的な施設数へのマネジメントが大きな課題であると考えております。

次に、公共施設の統廃合も一つの手段であるが、公共施設や公共機関の民営化も今後、進めるべきであるが、どう考えているのかについてお答えいたします。先ほども少し触れましたように、公共施設の統廃合は、歳出を抑え、効率的な行財政運営を目指す自治体ならどこでも喫緊の課題であり、特に合併団体である我が町においては、適正な公共施設のあり方に変えていくということを念頭に置きながら検討していかなければならないと考えておまして、今後のまちづくりにおいては大変重要な課題であると認識しております。

したがって、当然のことながら、町民の皆さんとともに進めていくべき課題であると考えており、そのための準備を今年度は進めてまいります。一方で、議員がおっしゃいます公共施設

などの民営化についてですが、現在、指定管理や運営委託という民間の活力を取り入れた取り組みは行っていますが、さらに踏み込んだ民営化ということまでは検討できていないのが現状であります。公共施設のあり方を検討していく中で、それぞれの施設に見合った、さまざまな運営方法を検討するべきであると認識しておりますので、今後は全てを民営化することは難しいといたしましても、管理運営を民間に委託する公設民営、施設を貸し付けて設置・運営とともに民間に委託する民設民営、指定管理の方法、包括的民間委託など、いろんな運営形態を視野に入れながら選択肢を広げ、可能性を探っていきたいと考えております。

次に、ご質問のふるさと納税制度の今後についてお答えいたします。当町のふるさと納税の取り組みは、従来から寄附のお礼物品の送付などは積極的には行ってはならず、どちらかというと純粹にご寄附いただく方のご厚意に依存しているという状況であったというふうに考えております。ふるさと納税は財源として、初めから、そのご厚意を当てにするというものではございませんが、現在の財政状況を鑑みると、少しでも財源確保に努めるべきであり、全国的にふるさと納税制度が注目される中、今まで以上に町の内外への制度PRを積極的に取り組む必要があると考えています。まずは、広報誌やホームページなどで、町民の皆様にもふるさと納税制度の大切さをお知らせして関心を持っていただいたり、都市部で与謝野町をPRする機会には、ふるさと納税の呼びかけを行うなど、町を挙げてPRをするという雰囲気づくりと、ふるさと与謝野町を支援していきたいと思っても、なかなか機会がなかった方々へのきっかけづくりをしていきたいというふうに考えています。

そのためには、与謝野町に目を向けていただけるような取り組みも必要であり、今回の6月補正予算で、そうした経費を少し盛り込んでおります。それは、ご寄附いただいた方にふるさと与謝野町に足をお運びしていただける機会となるよう、今を感じていただくために、町の広報誌をお贈りすること、ふるさと与謝野町に足をお運びいただける機会となるよう、公共施設利用券をお贈りすること、複数年にわたりご寄附いただいた方々の変わらぬご支援に感謝をあらわすため特産品をお贈りするなど、ご寄附いただく方々を大切に、情報発信や対話ができるような取り組みを、ご寄附いただく方のご厚意を損なうことのないような範囲の中で進めてまいりたいと思っております。

また、ホームページをごらんいただいているときに、気軽にご寄附いただけるような仕組みも検討する必要があると思いますし、ご寄附いただく方々から与謝野町へのメッセージを頂戴いたしまして、それを広報誌やホームページなどに掲載して、ごらんいただけるようにすれば、与謝野町をご支援いただく方々と町民の皆さんのお気持ちをつなぐこともできると考えています。

これらは、ほかの町に比べれば目新しいこととは言えないのかもしれませんが、まずは、基本的なことから見直していくことで、与謝野町に寄附をしてよかったと思っただけのような制度運営にし、今より少しでも多くの方々にご寄附いただけるようにしていきたいと考えています。これらの取り組みを進める中で、ご寄附いただく方々や町民の皆様からご助言をいただくこともあるでしょう。そうしたことで、制度運用を拡充させ、より与謝野町らしさを出すこともできると考えています。

何度も申し上げますが、ふるさと納税は、財源としてあらかじめ期待をするというようなもの

ではございません。しかし、ふるさとを思い、支援したいという貴重なお気持ちを、少しでも多く形にしていくためには、ご支援いただく立場の自治体から手を差し向けていく努力をしなければならぬと考えています。私も積極的にPRに努めてまいり所存ですので、この場にいらっしゃる皆様や、議会中継をごらんの皆様にもご協力いただきまして、与謝野町全体で、ふるさと納税を盛り上げていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

2番目の質問の一番目、施策や人材における現状をどのように理解しているのかについてですが、所信表明でも述べましたように、高齢者福祉政策については、特別養護老人ホームの充実や小規模多機能居宅介護施設など、地域密着型福祉施設の整備推進などに官民共同で取り組み、施設福祉と在宅福祉が非常にバランスよく整えられているという印象を持っております。また、町内6カ所で地域ボランティア団体や社会福祉事業所にサロンやカフェ事業を展開していただいております。この事業によって、在宅で引きこもりがちな高齢者を把握し、サロンに招待をし、本来、介護サービスが必要でありながら、その利用方法をわからずにおられる方への支援をしていただくなど、きめ細かい対応を行っていただいております。

障害福祉政策については、合併以来、公共施設の有効利用を推進し、グループホームなど、生活の場の確保や、リフレかやの里など就労の場の確保、障害児童の支援や各種相談支援の充実などが積極的に取り組まれてまいりました。また、近年、増加しておりますDV、児童虐待などの対応についても、緊急一時避難所の設置や宿泊費用の公費助成などをいち早く制度化しております。被害者支援については京都府下でもトップクラスの対応を行っております。

その一方で、児童福祉については、子育て支援医療制度や、保育所における加配保育士の積極的な配置など、注目すべき点はございますが、ほかの福祉分野と比較すると、やや見劣りしている感がございます。

次に、福祉人材の現状についてですが、町長選挙の前に複数の福祉現場を訪問し、状況をお聞かせいただきました。福祉現場は、一般的に給与水準は、ほかの職種に比べて低いと言われている中で、業務はある意味、過酷であり、離職率が非常に高い業種となっております。また、景気に左右される側面も持っております。各事業所とも人材不足に悩んでおられました。

2点目の人材におけるサポート体制強化の具体的な考えはあるのかについてでございますが、所信表明でも申し上げましたが、家族や地域の中で暮らし続けることができる施策を整えていくためには、そのキーパーソンとなるヘルパーや訪問看護師の育成、支援が必要と考えております。先ほど答弁で申し上げましたように、慢性的な福祉人材不足が続いております。それを解消するための手だてを打つ必要はありますが、本日お示しする内容はございません。今後、関係機関や関係課の意見を聞きながら策を講じてまいりたいと思っております。

3点目の家庭や地域に密着したニーズがふえているとあるが、今後の取り組みについて、どう進めていくのかについてですが、障害者分野につきましては、生活の場となるグループホームなどが不足しておりますので、町内で唯一未整備の岩滝地域に設置を計画されている社会福祉法人に町有地をお貸しし、住みなれた地域で生き生きと生活ができるホームの建設に対して、側面的な支援を行ってまいりたいと考えております。高齢者分野につきましては、冒頭でも申し上げましたように、一定レベルの体系が構築できておりますので、今後は高齢者、特に認知症の方の見守りネットワークの構築や買い物支援、移動支援などのインフォーマルなサービス開発につい

で検討してまいりたいと考えております。これらについては、福祉部門だけではなく、企画部門や産業部門、また、それらの関係機関と連携をしながら構築する必要があると考えております。児童福祉分野については、次の問いでお答えをいたします。

4点目の子育て支援を含めて児童福祉の分野においてのお考えは共感できるが、具体化を進めていくには財政状況も含め、かなり難しいと感じるが、その見解はについてでございます。私は所信表明でも申し上げましたように、子育て世代の支援に力を入れていきたいと考えています。共働き子育て世帯や、多子世帯への支援策として、保育料の引き下げを公約の一つとして掲げております。また、安心して子供を産み育てるために制度化されている育児休暇を各企業、事業所が積極的に推奨していただくための企業支援についても検討してまいりたいと思っております。これらのことを進めていくためには、議員のご指摘のとおり、財政面における課題をクリアしなければなりません。

数年後には合併特例債の期限を迎え、多額の歳出削減を行うか、新たな財源を確保をしなければならない状況であります。大変な課題でございますが、将来に向け与謝野町が存続していくためにも、未来の与謝野町を支える子供たちの育成に力を入れる必要性は、家城議員も共感していただけたと思いますので、腰をすえて対策を講じていきたいと考えています。

ご質問の3番目、スクールボランティア制度の導入と地域を愛する教育推進についてお答えをいたします。初めにスクールボランティア制度についてですが、京都府の丹後教育局の取り組みといたしまして、丹後スクールボランティア活用推進事業という制度がございます。この制度は、教職を希望する丹後出身の大学生などを小中学校にボランティアとして派遣し、児童・生徒への学習支援、または、クラブ活動への支援を行い、各学校の教育活動の充実及び教職を目指す学生の基礎的な資質の向上を図ることを目的とした制度です。

また、この制度に類似する制度といたしまして、プラスワンスタディという制度がございます。この制度につきましても、京都府丹後教育局の事業でありまして、高校生が小学校児童に対し、補充学習などにおける指導補助を行うものであります。私が考えます、スクールボランティアとは、主に大学生や高校生が、ボランティアとして活動を行うことにより、地域の一員として、自己存在感や夢の実現に見通しを持つ機会のある場であるとともに、児童生徒の学習意欲などの向上につなげていく制度だと考えております。あわせて学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで学校を支援、子供を育てることが重要であると考えます。町民の方々の中にもボランティアとして活動を行ってもよいという方があろうかと思ひますし、多角的に取り組みを行っていく必要があるかと思ひますが、スクールボランティアの活動を行っていく上では、児童生徒の個人情報などについて守秘義務等の遵守が重要でありますので、教育委員会とも調整を図りながら進めてまいりたいと考えております。

次に、地域を愛する教育推進ですが、社会情勢が激しく変化していく中で、子供たちの環境についても、学力低下、いじめ、不登校、児童虐待などが全国的に社会問題化しております。こうした中、他人を思いやる心、生命を大切に作る心、正義感や公正さを重んじる心などといった、豊かな人間性を育む心の教育の充実を図り、確かな学力、豊かな心、健やかな体といった調和のとれた人格形成を目指す教育が大事であると考えております。そして、子供たちが与謝野町に育つことに誇りを持ち、自信と意欲を持って明日の地域づくりに踏み出せるよう、与謝野町ならで

はの教育を、教育委員会とともに推進してまいりたいと考えております。

最後に4番目のご質問についてお答えをいたします。私は、所信表明の最後に、しっかり踏ん張って立てる足場を私に用意していただければ、地球を動かしてみせましょうといった、大昔のある研究者が、テコの法則を説明するために述べた言葉をご紹介します。すなわち、町民の皆様をしっかりお支えいただけるのであれば、私は先頭に立って町を動かし、与謝野町がよくなるよう一生懸命頑張っていきたいという思いを込めたものでございます。したがって、私をお支えいただく町民の皆様の思いが、まず、土台にあるべきと考えていますが、議員ご指摘のように行政組織、そして、職員も大事な土台でなければならないと考えています。そこで、その基本であります行政改革、職員の意識改革についての思いをお答えさせていただきます。

単に行政改革といいましても大変幅が広く、職員の意識改革、資質の向上も行政改革の重要な一つであると思っております。行政改革は、既に平成25年度から平成29年度の実施計画が策定されていますので、この中にある目標を一つ一つ達成するよう努力することが基本になるかと思っておりますが、それらの達成に向けて、職員の意識をどう向上させるかといったことが重要なところではないかと思っております。

私は、民業に携わりながら4年間、議員として務めさせていただき、いわゆる外の人間として役場に入らせていただきました。したがって、入ってみてわかることもたくさんありますし、変えていくべきだと思ふこともございます。例えば、役場の仕事をもっと可視化するという点や、もっと民間のノウハウを取り入れる。あるいは、旧態依然とした慣例にとらわれることなく、もっと大胆な発想で思い切ってチャレンジする、当たり前になっていることが、実はそうではなく、こうするべきだなどの取り組みを通じ、気づきを起こさせることが必要であると考えており、こうした点で役場組織、そして、職員の意識を変えていきたいと考えております。

外部から入った人間だからこそできる改革ではないかと思っておりますので、しばらくのお時間をいただき、じっくりと取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上で、家城議員への答弁とさせていただきます。

議長（今田博文） 家城議員。

13番（家城 功） 大変多くの質問をしましたので、大変多くの回答をいただき、しっかりと書きとめたつもりではございますが、漏れておりましたら、また、ご指摘ください。

それでは、2回目の質問、まず、財政からでございます。私も答弁のとおり、現状から見ますとなかなか政策を変えていくということには無理があるというふうに感じております。先ほど町長が何度もほかの議員の方の答弁にも答えられましたが、まず、現状からの打破というお言葉、身近な分野からの変革が必要ではないかなと、私も考えております。

そういった中で、私もいろいろと議員をやってきました、財政の健全化について、いろいろと考えておりますが、今、現状からの打破ができる部分というのは、まだほかにもあるかとは思いますが、私自身、四つぐらい今、考えております。一つ目には、指定管理施設の支援の考え方の見直し、先ほども答弁にもございましたが、できる限り自立のできる運営を求めていくのは当然でございますし、今後は外資を含む経営体制も受け入れる必要があるのではないかなというふ

うに感じております。

それから、二つ目には、先ほどから言うております給食センターだとか、K Y T Vあたりの民営化、町が運営している分野に民営化を進めることによって充実も図れますし、経営安定も図られるのではないかなと、例えば、今、外食産業でもかなり躍進されて、当町でも宅配弁当あたりも充実してきております。そういった中で、競争の中で民間企業が民営化の中で進めていかれることも一つの方針ではないかなというふうに思っております。

それから、町有財産の売却、これも、先ほどございましたが、なかなかこれも地元業者との調整も必要であるということは、ご説明で何回も聞いております。しかしながら、管理をする費用を長期で考えていきますと、多分、極端に言えば、ただで、無償で譲渡しても固定資産税や何かかんや、今後のことを考えますと財産としては税収のほうで見込める分だけ処分すべきものもあるのではないかなと、そんな極端なことは言いませんが、町有財産、しっかり見直していただきまして、分譲地も、まだまだ残っております。なかなか与謝野町に住んでよかったということは、言葉では簡単ですが、やはりなぜ売れないのか、売らないのか、その辺はわかりません。しかしながら、町有財産がようけ残っているということは、町にとって一つは財産として価値があるのかもわかりませんが、やはりお金にかえていく、財政厳しい中で現金化にしていくということが大事ではないかなと。

それと四つ目に行政サービスの、これも民営化という部分に踏み込むべき時代に来ているのではないかなと考えております。例えば、千葉県我孫子市では行政サービスを公募型で民間企業が請け負うようなサービスをされております。

例えば、私が単純に感じる分野で、例えば、道路に動物が、死骸が落ちてます。現在は環境課の方、地域振興課の方が車で取りにいかれたり、最後の処分をされたりされておるのか、ちょっとその辺はわかりませんが、それを公共サービスの中で民営化で請け負うとか、その辺の仕組みをつくっていくことが効率化も図れ、やはり民間企業を育成するという意味でも大事ではないかなと。また、愛知県の高浜市だとか、京丹後市でもやられておりますが、人材バンク制度みたいな取り組みを進められて、例えば、町長がおっしゃる子育て支援の一つにもありますが、子育てされるお母さん方が働きたくても、子供を見てもらえる間ぐらいしか働けない。そういった方は、例えば、私は3時間働けますよとか、私は午前中の2時間だけ働けますよとか、そういった人材、町民の方のご都合を登録した中で、それを把握した中で、行政ができるサービスの中で仕事として請け負えるようなシステムをつくっていらっしゃる市町村、いっぱいあります。そういった仕組みもつくっていくことが大事ではないかなというふうに感じております。

こういった財政状況から見ますと、まず、取りかかれる部分というのはいっぱいあるのではないかなというふうに感じますが、先ほどご答弁いただきましたが、いま一度、お考えをお聞かせいただければと思います。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） ただいまご提案をいただきました四つの点については、全て検討事項に入ってくるだろうというふうに考えております。先ほどご答弁で申し上げましたように、私たちは今、公共施設のマネジメントについての調査研究を進めてまいっております。その着手が、まず、第1点になるのではないかなというふうに思っております。

議長（今田博文） 家城議員。

13番（家城 功） 財政の厳しい状況というのは1分も待ってはもらえません。そういった中で町長がおっしゃる町民が新たなチャレンジに期待をされているんだというお言葉の中で、やはりできる限りの取り組みをチャレンジしていただければと思います。

次に、ふるさと納税につきまして、答弁いただきましたが、これは財源確保の一環ではあるけれども、それだけが目的できないというような中で、今回、補正の中で提案されております。ちょっと資料を、そういった中で今回の補正につきましては、まず、納税者に対して町のパンフレットを送付されると、寄附をいただいた方の2年間、年3回、6月、10月、2月に町の広報よさのをお贈りするということでございます。それから、3年以上、寄附をいただいた方に対しては、町内の優良産品で5,000円ぐらいのものを、カタログをつくって贈られると、1万円以上、これは1回だと思んですが、1回1万円を超える寄附をいただいた方におきましては、リフレッシュセンター山の家、クアハウス、一字観公園等でサービスを受けていただけるチケット、これが2,000円分が2名分というようなことでございます。

なかなか、僕は、町長が議員のときにおっしゃっておられたことから比べると、まだまだ思いが違うのかなというふうに受けとめます。もうちょっと取り組みを徹底されて、本当に、これ僕も、ふるさと納税というのは財源だけではなくに、やっぱり町のPRも含めた中で、やっぱり先ほどもおっしゃいましたが、寄附をしてよかったなと思っていただける取り組み、寄附をされる方は、ご好意でされておりますので、どういうお気持ちかはわかりませんが、わずかでも与謝野町のためと思って寄附をしていただいても、送ってこられるのが、町報よさのでは、なかなか喜んでいただけるかなという思いがございまして。やはりインターネットを見ておきますと、ふるさと納税という項目で打ちますと、ふるさと納税をすればもらえるものというような検索が上がってきます。そこをクリックすると、ここに、この町に、これだけお金を入れれば、こんなものが返ってきますよ。やっぱり各町、もうけ度外視というか、やっぱりPRのほうの大事な感覚が大きいと思います。

町長も議員の現職のときには、そういうふうにしてもらいたいのではないかなと、隣の席でいつも感じておりましたが、やはりもっとふるさと納税というものを、やっぱり真剣に世の中の方が取り組んでいただいて、やっぱりよかったなと思っていただける取り組みが必要ではないかなと思いますが、その辺、いま一度いかがでしょうか。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） ふるさと納税の制度につきましては、私が議員のころから、その取り組みを積極的に行ってほしいという提案をさせていただいておりました。このふるさと納税制度が、なぜ、私にとって大切だと思えたのかについてですけれども、先ほど、塩見議員がおっしゃいましたが、今の与謝野町の住民は約2万3,000人おられます。一方で本籍地人口は3万3,000人ぐらいあります。すなわち約1万人の方々、この与謝野町には何らかの関係性があるけれども、この町以外に住んでいらっしゃるというような人たちがございます。そうした今現在、この与謝野町に住んでいる人たちと、今現在、町外に暮らしているけれども、与謝野町への思いがあるというようなの方々、双方でまちづくりを進めていくことが、ある意味、これからのまちづくりには必要な観点ではないかという思いの中で、その掘り起こしの一つとしてふるさと納税があるとい

うように認識をしておりましたので、その重要性についてご提案をさせていただいております。

先ほど、具体的なふるさと納税の今後の取り組みについて、ご答弁させていただきましたけれども、この今の提案だけではございません。これから皆様方のご意見をいただく中で善処していきたいという思いは非常に強いものでありますし、担当課についても、より積極的に何か考えられないかというようなアイデアを出してくれておりますので、これから善処していきたいというふうに思っております。

議長（今田博文） 家城議員。

1 3 番（家城 功） 取り組みを期待しております。そういった中で、この項目の中で町長みずからが汗をかくことが大事だというようなことを言われておる中でふるさと納税についてもお聞きさせていただきました。ふるさと納税、調べておりますと、例えば、プロ野球選手だとか、芸能界だとか、例えば、作家さんだとか、それぞれ著名な方も、この町からは多く出られております。そういった中で、全国でふるさと納税をした著名人というような、インターネットで調べることができます。そういった中で町長、もし汗をかいていただくのであれば、著名人の方いっぱいおられます。ぜひ、そういう思いを理解していただけるような取り組みも進めていただければ、財政だけではないと言いましたが、財政にもつながっていくこともできるのではないかなど。また、このふるさと納税というのは、寄附した人が、こういった用途で使ってほしいという指定ができます。寄附していただいた人の思いも伝えることもできます。それによって町の方に、こういう方が、こういう思いで、こういうものを寄附してくれました。そのおかげで、今これができてますよということを伝えることができます。

やはりふるさとを思う気持ちというのは、誰でも一緒です。それをやはり理解してほしいなと思っても、なかなか伝わらない。しかしながら、このふるさと納税、もしされて、使っていただけて、事業が行われるのであれば、ふるさとを思う気持ちも理解してもらえないかなど、そういった面でもつながっていきますので、ぜひとも汗を大いにかいていただいて進めていただければなと思っております。

それでは、次に、福祉の分野でございますが、先ほど町長、ご答弁のとおり人材確保の条件は、やっぱり賃金体制、勤務体制であると思っております。お話を聞いておりますと、3月の末には、ある施設で20代の方がまとめて3名やめられたと、その人の一人とちょっと話ができる機会がございました。給料は安い、勤務体制は朝から晩まで、夜中の勤務もありますと、そういった中で普通の表現をすれば汚い、きつい仕事であると、そういった中で賃金体制も悪い中で何を支えに頑張っていけるんだらうなという思いがあるんだと、私は、その人とちょっと、そういう話ができる機会があったんで、やはり支える人があるから支えられる人が生きていけるんだというような話の中で、働く意義、働いていただける意義をしゃべる機会がございました。サポート体制、確かに必要でございますが、そういった人材の、やっぱり育成というよりも話し合いですね、不満を聞いてあげられる。納得をしていただけるような話し合いができる場を設けることが福祉の場にも必要になってきたのではないかなど、確かに賃金は安いです。行政が補助して賃金をカバーできればいいです。しかしながら、やっぱり働く人が、その福祉の分野で、なぜ働くんだという意識を持っていただくことが大事ではないかなど、そういったサポート体制が必要ではないかと思いますが、まず、その辺、いかがでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 先ほどご提案をいただきました福祉の現場で働いていらっしゃる方々に触れる機会といたしますか、お話を聞かせていただく機会、そうしたものが重要ではないかというご提案ですけれども、そのとおりだろうというふうに思います。

議 長（今田博文） 家城議員。

1 3 番（家城 功） ぜひとも、そういった面でのサポート、あらゆる方面からのサポートを、できる限りしていただければと、そういった中で子育て支援、児童福祉も含めまして、やはり福祉全般を現状を見たときに、やっぱり今後、大事になってくるのは地域ボランティアではないかなと、先ほどからボランティアという言葉が出ておりますが、私の言うております地域ボランティアというのは、もう全く福祉の業についておられない方も含めて、無関係な方も、地域をボランティアをしていくということでございます。例えば、買い物に行きたい人を運んであげるとか、そういうのも福祉の分野において業をなしておられる方ではなしに、一個人でも、そういう人が一人でもおられたらお手伝いをしていただけるシステムをつくり上げていくことが、町が自立していける部分ではないかなと、そういった中で、やはり地域ボランティアの、この充実をきちんと、やっぱり把握しながら早期に進めて図っていくべきではないかなというふうに感じておりますが、その辺は町長、いかがでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 福祉の仕事に従事していない方、一個人であれ、地域のボランティアをすることによって福祉全体を向上させていく必要があるのではないかという観点からのご質問だというふうに思います。

そうした観点は非常に、これから大切になってくるであろうというふうに考えておきまして、現在、その細部、ある意味、きめ細かい福祉サービスを、どのように構築していければいいのかという観点と織りまぜながら対策を具体的に講じていきたいなというふうに考えております。

議 長（今田博文） 家城議員。

1 3 番（家城 功） 次に、教育の分野でスクールボランティアについて、お聞かせいただきました。確かに、そういった制度の中で学生さんたちにボランティア的な活動の中で子供たちと接していただきながら、また、資格を自分が取得されるための過程でもある体験をしていただくということは非常に大事ではないかなと思っております。

私は、三河内出身でございます。三河内幼稚園、三河内小学校、そして、江陽中学校、私も、私の子供も、その道を、そのまま歩んでくれております。そういった中で、三河内幼稚園でPTAの役員をさせていただいたときに、各亀岡以北の市町村の幼稚園の役員さんと園長先生との研修会みたいなんがありまして、そういった中で事例発表せいという役を受けさせていただきました、発表させていただいたときに、三河内幼稚園、いろいろと今、延長保育だとか、3歳児保育だとか、努力をしていただきまして、園児も昨年1名だったのが、今回、21名の入園があって、期待しておるわけですけども、幼稚園の、この取り組みの中で、僕はすばらしいなと思ったのは、一般の町民の方で、先ほど町長も、そういった方がおられましたらという話がありましたけど、一般の方が幼稚園に入り込んで、例えば、あるおっちゃん竹トンボをつくってあげたり、屋台をこしらえてあげたり、それから、あるおばちゃんはお茶の指導をされたり、手話をされたり、

本を読み聞かせたりとか、そういった中で、いかに地域の人を巻き込んで、子供たちが地域の大人と触れ合う機会を設けながら学んでいくかという教育方針をとっておられておりました。うちの子供が今、18歳ですので、5歳、6歳というと十何年前、それ以前から、もう既にずっと長い間、取り組んでおられますし、今も取り組んでおられます。

そういった中で、私はスクールボランティアという言葉聞いたときに、ああこういう取り組みを小学校でも、例えば、できるのであれば中学校でも月に一度でも、一学期に1回でも、そういった取り組みができればおもしろいなと、その効果というのは、いまだに、うちの18歳になる息子でも、そのおっちゃんの色を見ると、「おっちゃん、こんにちは」って挨拶ができます。そのお茶を教えてもらったおばちゃんの前では正座します。やはり、そういった地域の人と触れ合いながら学んでいく中で、地域の人が、どんな人がおんなるだろうかという理解をしていける、やはり一番大事な、教育の中で、先ほども言いましたが、我が地域、我がふるさとの文化を思い浮かべることができる。町長がフランスで感じられたように、フランスの異国の地でふと感じたときに思い出したのが、与謝野町であったというようなお言葉を聞いたことがございます。やはり教育推進というのは、やっぱりそこから始まる原点ではないかなというふうに思っております。

これをどうのこうのせいということは、今はあれですけども、今後、そういった教育も取り入れていただけるような教育推進を進めていただければ、より一層、子供たちが地域を思える気持ちになるのではないかなというふうに感じております。

教育のほうは置いておきまして、最後に職員の意識改革でございます。職員の、町長の答弁の中では足りない部分もあるのではないかなというふうにお答えをされておりますが、どの辺の部分か、何が足りないとお感じでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 職員、今の職員の働き方について足りない点がどこかというご質問だと思わすけれども、行政の職というのは非常に失敗を恐れます。これはもう当然のことだというふうに思わすけれども、先ほどから申し上げているように、今後、非常に難しい町政運営をしていかなければならないときに、ある意味、失敗を恐れて足の一步を踏み出すことができないというような状況が、もしあるのだとしたら、それは町にとっても負の財産であるというふうに思わすしております、私が思わすのは失敗するということを恐れずに一步を踏み出していく勇氣、それが今、私にとっても、また、職員全体にとっても求められているんだろうというふうに思わす。

議 長（今田博文） 家城議員。

1 3 番（家城 功） そのとおりの部分もございす。加悦庁舎で議場はございす。加悦庁舎の自動ドア、自動ドアでございす、玄関は。朝、自動ドアを踏んだときに何人の方が、こっちを向いて「おはようございす」と言ってくれるのでしょうか。町長もご体験になられたことはあると思わす。やはり、その基本中の基本、先ほど小牧議員もおっしゃいましたが、地域振興課で心がけていること、ニコニコすることです。それが基本中の基本、だけど、できていないから心がけんなんことなんですよ。やはり、その辺が人材育成どうの、こうのという分野ではなく、やはり意識改革だと思わす。

やはり町民の皆さんが気持ちよく庁舎に来られ、気持ちよく相談され、気持ちよく帰っていただく、それには何でもない第一歩目ですよ。来られたときに「こんにちは」、「おはようござい

ます」、帰られるときには「ご苦労さんでした」、そういうような対応がまず、できる。そこから始まると、僕は思っております。その辺をなかなか、失礼な言い方になりますが、若い町長さんが、町長より年をとっておられる課長あたりに、こうしてほしいんだでということは、なかなか言いにくいかわからんと、僕は思っております。しかしながら、どんどんそういうことを、嫌がられ役も買って出ていただいて、できていないと感じていることは、どんどん突っ込んでいただく。また、人事評価システムも進められているようですけども、私は委員会でも言いましたが、これが担当職に生かされる、仕事に生かされるものであって、何も評価するだけが意味があるんじゃないというところをきちんと考えてほしいという話もしております。

やはり、そういった中で基本的な部分を見直していただく、そういった中で、課の中でのミーティングも必要なのかなと、できている、できているとは聞いていますが、なかなか、庁舎に入ったときに大きな声で挨拶は聞こえません。そういった中で、よろしくお願ひしたいと思ひます。何かありましたから。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 家城議員を、まだ、岩滝の庁舎の中でお見かけしてませんで、私の町長室というのは扉を開いております。そして、職員、そして、町民の皆様方が前を通られる際は、できるだけ声をかけるように、また、挨拶をできるように取り組みを進めているんですけども、私が、こうした取り組みをしていくことによって、もしかしたら、時間がかかるのかもしれないけれども、職員の意識改革というのにつながっていくのではないかなというふうに感じているところでございます。

1 3 番（家城 功） 終わります。

議 長（今田博文） これで、家城功議員の一般質問を終わります。

本日は一日、一般質問を予定をしておりましたけれども、思いがけなく今の時間に終了いたしました。以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会します。

次回は、あす6月10日午前9時30分から一般質問を行います。

皆さん、ご参集いただきますようお願いをいたします。

どうもご苦労さんでした。

（散会 午後 0時20分）